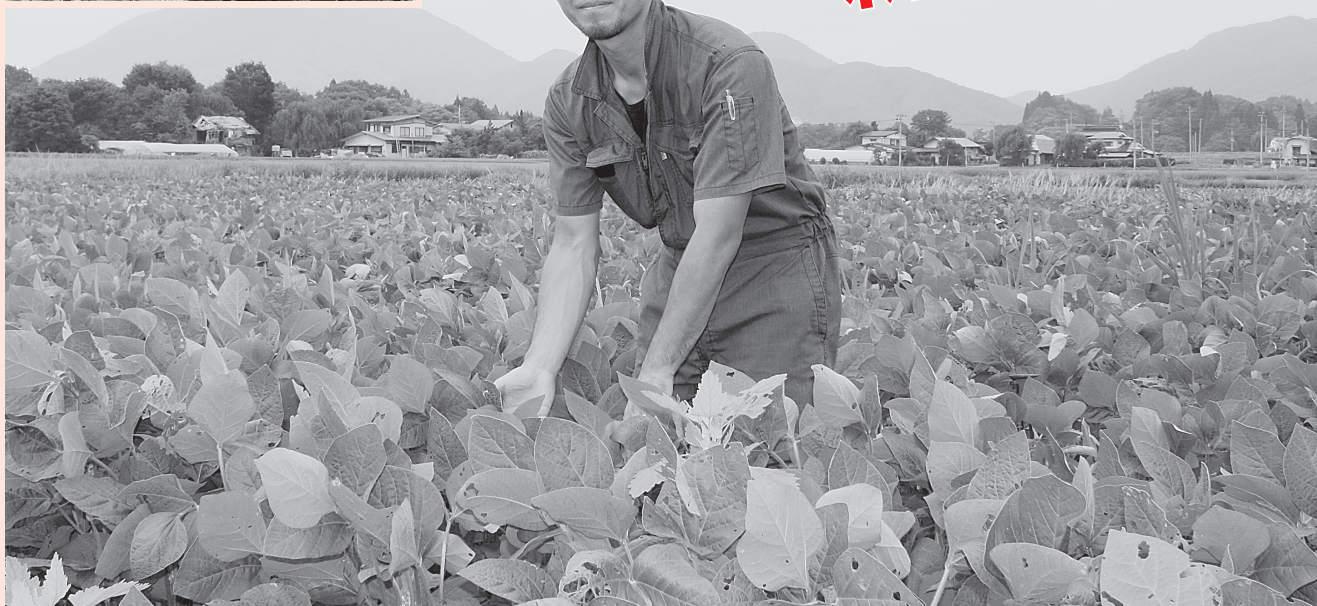




がんばる 新規就農者

組織経営から法人化し、
若い農業者を増やしたい

米澤英明さん（ひであき赤滝・36）は、大規模組織経営を行う父の和秋さん（63）の下で、昨年5月から大豆生産に取り組む新規就農者だ。

高校卒業後から自動車関係の会社に勤めていた英明さんは、あるとき農業関係者の方から、「親がもしものとき農業できるのか」と問われ、それまで家の農業の手伝いをしたことが無く避けてきたが「父も脱サラして農業を確立した。自分も中途半端でなく、専業でやっていこう」と就農を決意。会社を辞め、父が行う生産部門（水稲36ha、ソバ39ha、大豆26ha）のうち大豆部門を担当することになり、農機具の扱い方など一から教わった。2年目となる今年はやっと仕事の流れが分かってきたところだという。また、町の農業振興青年クラブや新規就農者の集まりで、同世代の仲間と情報交換を重ねていくうちに農業に対する偏見もなくなり、「覚えることも多いが様々なことを試してみれば結果が出ると楽しく、収入を上げるのは自分次第だ」と考えるようになったという。今年4月からは農業経営について学ぶため、いわてアグリフロンティアスクールに通っている。

近い将来の目標は、「前職の経験を生かし、積極的に新しい機械技術を取り入れアナログからデジタル化して作業を効率化すること。最終的には法人化し、定休日なども設けて会社経営を行えば、雇用も生まれ、若い人たちの農業者が増え、農業の高齢化が阻止できる。これからもっと農業者の地位を上げていきたい」と意欲を燃やし、目を輝かせている。

農地の適正な管理と有効利用をお願いします

農地利用状況調査（農地パトロール）を実施

町の農業委員会では、6月24日から7月12日にかけて、農業委員会協力員（農事実行組合長）のご協力を頂き農業委員と農地利用最適化推進委員により全9班体制で農地利用状況調査を実施しました。

調査の内容は、町内すべての農地を対象にパトロールを行ない、遊休農地や遊休化の恐れがある農地を重点的に確認するものです。その他、申請どおりに農地が利用されているか、違法に農地を転用していないかを確認しました。

今回の調査でも、新たに遊休化や再生利用が難しいと思われる農



地が確認された一方で、昨年まで遊休化していた農地が今年は地域の皆様のご協力によりきれいに刈り払いし保全管理している農地、作物が作付けされ適正利用されている農地など遊休化が解消された農地も確認されました。



農地利用意向調査を行います。

農業委員会では、今回の調査結果をもとに再生が可能な農地かを判別し、再生が可能と判断したものについては、その所有者（耕作者）に対して今後農地をどのように利用するのか（①自ら耕作する、②農地中間管理事業を利用する、③誰かに貸し付ける等）利用意向調査を行い、地域の中心的担い手への農地の貸付け等、農地の効率的な利用につなげていくよう指導・助言していきます。

今年の調査で再生が確認された農地（一例）

御所地区

不耕作地となつてから1、2年経過し一面に雑草が生えていたが、集落の担い手と農業委員とで再生。今年から農作業受委託により水稻作付。

平成30年（1号遊休農地※1）



今年（耕作）



御明神地区

圃場一面が柳で覆われており再生困難な状況だったが、2年間にわたる集落での共同作業により再生。今年から所有者が保全管理中。

平成29年（非農地※2）



今年（保全管理）



※1 1号遊休農地→1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、今後も農地の維持管理や農作物の栽培がおこなわれる見込みがない農地
 ※2 非農地→森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの

遊休農地の発生防止と 解消について

遊休農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、その解消には多額の費用を要することから、農地の適正な管理により、遊休農地の発生を防止することが重要です。

個々の農家の止むを得ない事情により農業生産活動が出来なくなる場合に備えて、地域ぐるみの発生防止にご協力をお願いします。

地域・集落で遊休農地の発生 防止と解消に活用可能な事業

多面的機能支払交付金

地域共同で行う、農業の多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の資質向上を図る活動を支援します。

農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの保全管理、共用設備（水路、農道等）の軽微な補修や老朽化部分の補修等の作業に対して一定額が支払われます。

中山間地域等直接支払交付金

農業生産が不利な中山間地域において、集落等で農地を維持・管理する取り決めとなる協定を締結して行われる活動を支援します。

農業生産活動を継続するための活動、体制整備のための前向きな取り組みに対して一定額が支払われます。事業に関する問い合わせ先

▼町農林課

☎019-692-6492

県選出国會議員に農業施策の充実にかかる要請活動 並びに令和元年度全国農業委員会会長大会出席報告

農業委員会会長 岡 森 喜与一

県内市町村農業委員会と県農業会議は、5月27日、午前10時から衆議院第1議員会館（東京都）において、県選出国會議員に対して「農業施策の充実にかかる要請」を行いました。昨年の「岩手県農業委員会大会決議事項」のうち実現していないものや充実強化が必要なもの、農業委員会や経営者組織の意見を踏まえ、緊急度の高い新たな項目について、要望しました。

具体的には、「農地等の利用の最適化の推進に関する事項」として、人・農地プランの実質化に向けた支援、農地中間管理事業や農業生産基盤整備の充実強化、円滑な農業経営継承・統合を一元的に進める支援策の創設などを要望するとともに、この度の農地中間管理事業5年後見直し関連法改正に伴い、農業委員会組織の業務が質・量ともに増大することを踏まえ、「農業委員会組織に対する支援の充実」を訴えました。

要請内容等に関連して、地域の現状や課題について提言し、議員と意見交換を行いました。

また、同日、午後1時から東京都・

文京シビックホールで、（一社）全国農業会議所が主催する「令和元年度全国農業委員会会長大会」が開催され、全国から2000名近くの市町村農業委員会会長等（本県参加39名）が参加しました。

大会では「食料・農業・農村政策の強化に向けた政策提案」、「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」を推進するための申し合わせ、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせを決議したほか、「農業委員会活動の実践（地域の話し合い活動等）を踏まえた決意表明」を岐阜県高山市ほか2市の農業委員会会長が発表しました。



農業委員会総会審議状況

(件)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
農地法第3条（農地の貸借・売買）	4	2	2	1	2	1
農地法第4条（農地の自己転用）	1			1		
農地法第5条（売買・貸借による転用）	4	2	1		4	2
農地利用集積計画（農地の貸借・売買）	23	12	5	2	4	6
農地法適用外証明（農地ではないことの証明）	2	2				

情報公開

●会長交際費執行状況

会長交際費内訳（平成31年3月～令和元年8月）

月	葬祭費	会費、お祝い
5月	1件 5,000円	
8月	1件 5,000円	

【会長交際費とは】

会長が農業委員会を代表し外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

農業者 年金で

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後の保証を!!

◆ 農業者の老後の生活の収入は、**国民年金＋農業者年金**が基本です！

高齢農家の生活費	月額約24万円
国民年金の支給額 月額約13万円 (夫婦とも20歳から40年間加入した場合)	月額約11万円不足

◆ **農業者年金に加入すれば～農業者年金の受給額の試算**

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)	
			男 性	女 性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円

※通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の16年間(平成29年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.89%です。



農業者年金は、

- ① 国民年金の第1号被保険者で
- ② 年間60日以上農業に従事する
- ③ 60歳未満の方なら



**どなたでも
加入できます**

問い合わせ先 粟石町農業委員会事務局 TEL 692-6595

自ら耕作する農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会に相談してください。



・農地は大切な食糧の供給基盤です。無秩序な転用による農業環境の悪化を防止し、優良な農地を守りましょう！

・許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、工事の中止や現状復旧の命令、罰則の適用がされる場合があります。

**農地を転用するときは
農地法の許可が必要です**

暖冬や春先の底冷え等で心配された『冷害』は何処へ？
稲穂はみな頭を下げているようにうで安心してはいますが、これから台風などの被害が及ばない事を祈ります。

(編集委員 小赤澤 悦子)

気象環境が大きく変わってしまい、国内外で自然災害が頻繁に発生しております。集中豪雨等により住宅はもちろん田んぼや畑も大きな被害に遭った事は、この地域でも経験しておりますね。温暖化による北極圏の氷河のスピード減少、アマゾン森林火災、海洋や大気中のマイクロプラスチックごみ等、人が生きるための課題が山積みです。

その中で農地を守り続けるため、人・農地プランの話合いが必要とされていますので話題になったら耳を傾けていただこうお願いいたします。(自分でできる事、他人に迷惑を掛けないよう取り合えず田んぼの草刈りをします。)

(編集委員 諏訪 剛郎)

みんなで読もう

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報のほか、地域の問題をお届けします。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月700円
- 申 込：農業委員会事務局へ